# 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 分科会ヒアリング資料

目 次

- (1)独立行政法人の事務・事業の見直し当初案・・・・・1
- (2)「勧告の方向性」における主な指摘事項の措置状況・18

(参考資料)

法人の概要

法人パンフレット

平成22年9月14日

# 農林水産省

#### 各府省別法人の見直し当初案の内容一覧表

府省名	農林水産省

法人名	1. 事務及	なび事業の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)	2. 組織の見直しに係る具体的措置	3. 運営の効率化及び自律化の見直しに
<b>Д</b> Л1	事務及び事業名	具体的措置(又は見直しの方向性)	(又は見直しの方向性)	係る具体的措置(又は見直しの方向性)
農業·食品 後構		【業務の重点化】 ・研究課題については、「食料・農業・農村基本計画」(平成22年3月30日閣議決定)に基づいて策定された「農林水産研究基本計画」(平成22年3月30日農林水産技術会議決定)及び政策部局からの要請を踏まえて設定。具体的には、食料の安定供給、地球規模課題への対応、高品質な農産物等による新需要の創出、地域資源の活用に関する研究を強化。 【廃止】 ・事業仕分けの対象となった農業・農村の多面的機能関係の研究(農村地域の活力向上のための地域マネジメント手法の開発、地域資源を活用した豊かな農村環境の形成・管理技術の開発、農業・農村の持つやすらぎ機能や教育機能等の社会学的解明)は平成22年度限りで廃止。[事業仕分け第2弾(前半)評価結果:事業の廃止] 【農業者大学校】 ・事業仕分けの対象となった農業者大学校については、23年度入学生の募集は行わないこととする。24年度以降の農業経営者育成教育のあり方については、農業者大学校関係者等の意見も聴取しつつ検討を行う。[事業仕分け第2弾(前半)評価結果:事業の廃止(ただし、廃止時期については在学者に配慮)。] 【業務の改善】 ・事業仕分けでの指摘を踏まえ、研究テーマの選定にあたっては、より政策部局との連携を強化。	【支部・事業所等の見直し】 ・現行の研究拠点(主要拠点16、小規模拠点28)の必要性について、業務のあり方とともに引き続き精査。 ・なお、小規模拠点28のうち6拠点について、地元関係者との調整を行いつつ、組織見直し実施計画の詳細を検討。  【事務事業主体の見直し】 【重複排除・事業主体の一元化等】 ・現行の組織形態を維持。なお、内閣府・文部科学省が主導している研究開発を担う法人の機能強化検討チームや総合科学技術会議の研究開発システムワーキンググループ等、政府全体において研究独法のあり方について検討が進められていることから、本	【保有資産の見直し】 ・政府より出資を受けた資産の売却益、積立金等の現金及び預金について、通則法等の規定に基づき返納。 ・UR対策研究開発事業の成果を普及するために保有している2億円を返納することを検討。 ・次期中期目標期間において、小規模拠点の見直しにあわせ売却した不要資産について、国庫に返納する予定。・実物資産については今後、事務、事業の見直しと連動して検討。 【随意契約の見直し等取引関係の見直し】・契約監視委員会監視のもと、競争性のな
	基礎的研究業務	【業務の改善】 ・本事業の支援対象が農林水産施策に資するという目的を有する基礎研究であることを明確化するため、申請書に「研究成果の活用イメージ」、「成果の活用に向けた取組や体制」などを明記させることを検討。 ・幅広い外部有識者を評価者とする制度評価を新たに実施。また、より多くの実用化につながる成果が得られるよう、新たに研究期間終了後数年間研究代表者から成果の活用状況を報告させるとともに、現在行っている研究成果のフォローアップ調査を強化。更に、実用化を担う研究者、産業界向けの成果説明会等を開催。 ・「平成23年度科学・技術重要施策アクション・プラン」(平成22年7月8日科学技術政策担当大臣及び総合科学技術会議有識者議員決定)の「競争的資金の使用ルールの統一化及び簡素化・合理化」(費目構成の統一化など)に的確に対応。【検討中】・UR対策研究開発事業(平成7~11年度)の成果普及事業を平成22年度限りで終了することを検討。		等への出展、シンポジウムの開催等の取組 を強化。 【管理運営の適正化】 ・業務を効率的・効果的に推進するための 組織体制・人員配置を検討。 ・コスト削減に向け、引き続き、施設等研究 資源の効率的利用を検討。 ・給与については、引き続き、国家公務 ・給与については、引き続き、国家公務 ・給与については、引き続き、国家公務 「事業の審査、評価の見直し】 ・次国際的評価について検討するとともら、 で、 、政策部局との連携を強化する観点から、 、政策部局による評価を的確に反を強化するため、 、評価結果をより適切に業務運営に反映 させる方法についても検討。

	民間研究促進業 務	【業務の改善】 ・売上納付の確実な実行に資するよう、売上納付の算出根拠等に係る追跡調査の実施内容、方法等を具体的に定めた追跡調査実施要領を策定し、本年度から当該要領に基づく追跡調査を実施。	【業務のアウトソーシング】 ・現業業務部門の効率化をさらに進めるため、内部研究所ごとに技術専門職員が行っている業務を整理・記録することにより、アウトソーシングが可能な業務を抽出。 【給与振込の見しし】
総合研究	特例業務	【業務の改善】 ・平成27年度終了予定を前倒せるか検討。	・原則1口座への振込に同意するよう、引き続き要請し、経費の削減及び事務の合理化を図る。 【海外出張旅費の見直し】
機構	農業機械化促進 業務	【業務の改善】 ・民間企業では取組が難しい課題に対して重点的な研究の推進や技術移転の促進を図るとともに、安全基準等の見直しによる機械の安全性の向上や評価技術の高度化による検査鑑定業務の効率化を図るなど、引き続き適正かつ合理的に事務・事業を推進。	・引き続き、国家公務員の規程に準じて運用。

## I. 中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しの当初案整理表

	 法人名	独立行政法人農業・		 C機構	府省名	 :林水産省	
	沿革	農林水産省 農業研究センターほ 昭61 農林水産省 農林水産省 農業工学研究所 農林水産省 食品総合研究所 農林水産省 農林水産省	か12試験場 <del>→</del> 1.10 (認) 生物系特定産業 平1: 	3.4 独立行政法人 農業技術研究機構 技術研究推進機構 3.4 独立行政法人 農 独立行研究所 3.4 独立行研究 3.4 独立行研究所 会 4 独立行政法人 会 4 独立行政法人 農業者大学校	政法人       平15.10 独立行政法人         研究機構       統合         推進機構       技術研究機構         政法人       統合         政法人       統合         政法人       統合         政法人       統合         研究所       総合研究机         政法人       一部業務移管		平18.4独立行政法人 → 農業·食品産業技術 総合研究機構
#	·期目標期間	第1期:平成13年4	月~平成 18 年 3 月	(15 年見直し) 第 2	2期:平成18年4.	月~平成 23 年	3月(19年見直し)
役員	数及び職員数	役員	数(うち、監事の人数	t)		職員の実員	数
(भन	22年1月1日現在	法定数	常勤の実員数	非常勤の実員数	常勤職員		非常勤職員
	空監事の数を記載。 記事を含めた数字を記載。	15人(3人)	15人(3人)	0人(0人)	2,	909人	1, 989人
	年 度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年月	要 平成23年度(要求)
国からの	一般会計	57, 445	51, 430	50, 515	49, 689	46	, 851 46, 634
財政支出	特別会計	800	1, 200	1, 400	900	1	, 700 2, 600
額の推移	計	58, 245	52, 630	51, 915	50, 589	48	, 551 49, 234
	うち運営費交付金	50, 463	49, 804	49, 632	48, 148	45	, 839 45, 266
(単位:百万円)	うち施設整備費等補助金	1, 132	1, 505	798	1, 506		992 1, 348
	うちその他の補助金等	5, 850	122	85	36		21 20
支出予算額の		62, 314	61, 800	63, 058	63, 058 60, 797 58, 060		, 060 –
利益剰余金(又	は繰越欠損金)の推移	-25, 443	-25, 702	-26, 319	-25, 823		
(単位:百万円)	発生要因	額、棚卸し資産及び	び前渡金等の前中期目 こおいては、通則法第	標期間繰越積立金を	計上。残余につい	ては国庫に納付	取得した資産の期末簿価 け。 と。22 年度末における残

		が終了した後の一定其金が累積する仕組みとない。	③民間研究促進業務:本事業は、財政投融資特別会計からの出資金を原資として研究開発を民間企業に委託し、委託期間が終了した後の一定期間に成果を活用した製品の売上の一部を納付させる仕組みであるため、農研機構に一時的に欠損金が累積する仕組みとなっている。売上納付は平成 22 年度から開始されるため、現在は欠損金が解消される段階ではない。 ④特例業務:平成17年度末に終了した出資事業により取得した研究開発会社株式の処分損及び評価損。				
	見直し案	られ、欠損金は解消され	民間研究促進業務:委託先において当初の想定どおりの売上があれば、事業全体として中長期的に出資額以上の納付を得られ、欠損金は解消されることとなる。売上納付の確実性を向上させるため、研究開発終了後の事業化等に係る追跡調査のための実施要領を新たに策定する予定。				
運営費交付金債務	<b>残高</b> (単位:百万円)	963	1, 967	2, 679	3, 293		
行政サービス実施	コストの推移 単位:司	<b>577)</b> 63, 719	57, 181	56, 396	56, 999	(見込み) 46,81	8 (見込み)
	f政サービス実施コ 及び改善見込み額	スー					
中期目標の達成状況 (業務運営の効率化に関する事項 等)(平成21年度実績) ・・「業務運営の効率化に関する事項」の全ての項目とも毎年度評価は「A」であり、中期計画に則り順調な業務運営がされている(一般管理費前年度比3%減、業務経費前年度比1%減、人件費5年間5%以上削減)。 ・・人員計画においては、3,145名→2,987名の期末見込み人数としていたが、既にそれを上回る削減を達成(H22.132,909名)。							

## Ⅱ. 事務及び事業の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人農業・食品産業	業技術総合研究機構	<b>府省名</b> 農林水産省			
事務及び事業名	農業技術研究業務					
事務及び事業の概要	① 食料自給力・農業競争力(飼料用の多収品種等の名(食の安全や動物衛生のの(食中毒菌等の料定スピー等)。 ③ 食品産業等の発展(食品成分の機能の解明に保存技術の開発)。 ④ 低炭素・資源循環型社会(バイオと、が対温暖に対応である品で、高温等の多面的機能の保護を関する災害の動力を受ける災害の助り、以上の①~⑥に関するの教授を	新品種開発、作業を軽減する 確保 一ドの向上、DNA分析による品 による機能性食品の開発、ア の実現 テリアル等) 種や栽培技術の開発) 全・向上 止技術、農村環境の整備技術 ・研究を自ら実施。 業務 端的な農業技術及び先進的な	品種識別技術、口蹄疫・鳥インクアガス(水蒸気中に微細な	ノフルエンザの迅速判定技術 は熱水滴を分散)による長期		
事務及び事業に係る 23 年度予算要求額	国からの財政支出額 (対 22 年度当初予算増減額)	38, 776, 610, 000 円 ( 193, 449, 000 円)	支出予算額 (対 22 年度当初予算増減額)	- 円 ( - 円)		
事務及び事業に係る職員数(円成22年1月1日現2)		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		2,812人		
事務及び事業の見直しに係る具体的措置	「農林水産研究基本計画」 設定。具体的には、食料の	食料・農業・農村基本計画」 (平成 22 年 3 月 30 日農林 の安定供給、地球規模課題へ 金化。	水産技術会議決定)及び政策	<b>食部局からの要請を踏まえて</b>		
(又は見直しの方向性)	・事業仕分けの対象となった ト手法の開発、地域資源で	源の活用に関する研究を強化。 ・事業仕分けの対象となった農業・農村の多面的機能関係の研究(農村地域の活力向上のための地域マネジメント手法の開発、地域資源を活用した豊かな農村環境の形成・管理技術の開発、農業・農村の持つやすらぎ機能や教育機能等の社会学的解明)は平成22年度限りで廃止。[事業仕分け第2弾(前半)評価結果:事業の廃止]				

	・事業仕分けの対象となった農業者大学校については、 <u>23 年度入学生の募集は行わない</u> こととする。24 年度以降の農業経営者育成教育のあり方については、農業者大学校関係者等の意見も聴取しつつ <u>検討を行う。</u> [事業仕分け第2弾(前半)評価結果:事業の廃止(ただし、廃止時期については在学者に配慮)。] ・事業仕分けでの指摘を踏まえ、研究テーマの選定にあたっては、より政策部局との連携を強化。
備考〔補足説明〕	・「食料・農業・農村基本計画」の実現を支えるためには、食料自給率の向上と食料の安定供給の実現に向けて、生産力の大幅な向上や作付けの拡大を図るための基盤的・先導的な応用研究を重点的に実施することが必要。 ・本業務が廃止された場合、「食料・農業・農村基本計画」の実現に必要な技術開発が行われず、農林水産政策の推進に重大な支障を及ぼすおそれ。 ・本業務で実施する研究開発は、長期にわたり多額の投資を必要とし、リスクが高く、かつ研究成果が必ずしも利益に直結しないため、民営化した場合は確実に実施されないおそれ。 ・研究開発独法については、政府全体で研究開発の効果的推進に関する検討が始められていることから、これらの動向を見据えて検討する必要。
行政サービス実施コストに与える影響	なし
(改善に資する事項)	

## Ⅱ. 事務及び事業の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人農業・食品産業	業技術総合研究機構	<b>府省名</b> 農林水産省	
事務及び事業名	基礎的研究業務			
事務及び事業の概要	生物等の持つ多様な機能を発金業等を対象とした提案公理		産業等のシーズとなる基礎的	りな試験研究を、大学、民間
事務及び事業に係る 23 年度予算要求額	国からの財政支出額 (対 22 年度当初予算増減額)	5,971,921,000 円 ( ▲370,407,000 円)	支出予算額 (対 22 年度当初予算増減額)	円 (円)
事務及び事業に係る職員数 (〒成22年1月1日現在)				1 2人
事務及び事業の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	明確にするため、申請書にことを検討。 ・事業開始3年目である本名の実用化につながる成果がさせるとともに、現在行う向けの成果説明会等を開催・科学技術政策担当大臣及び重要施策アクション・プラなど)に的確に対応。	で、「研究成果の活用イメージ 年度中に、幅広い外部有識者 が得られるよう、新たに研究 っている研究成果のフォロー 養。 が総合科学技術会議有識者議 ラン」の「競争的資金の使用	施策に資するという目的を有 」、「成果の活用に向けた取組 を評価者とする制度評価を新 期間終了後数年間研究代表者 アップ調査を強化。更に、実 員により7月8日に決定され ルールの統一化及び簡素化・ 事業を平成22年度限りで終	日や体制」などを明記させる 所たに実施。また、より多く 所から成果の活用状況を報告 民用化を担う研究者、産業界 た「平成23年度科学・技術 合理化」(費目構成の統一化
備考〔補足説明〕	(シーズ)を開発するためる。農林水産・食品産業の基礎的な技術シーズの開発を 生かしつつ、適切な連携にまた、総合科学技術会議や推進を図るため、資金配外このように、業務の必要性を事項は改善し、今後とも・本業務が廃止された場合、	の基礎的な研究を、産学官の現場における多様な政策課業を推進することによって支 本制の下で研究開発を推進する「研究開発力強化法」(平成 分機能を可能な限り独立行政 性や重要性、政府方針等を踏 生や重要性、政府方針等を踏 を本法人が継続して業務を実 農林水産政策の推進に重大 ・公正な立場からの資金配分		のつ推進する唯一の制度であ 進等による地域の活性化を、 移様な研究者の自由な発想を あり重要である。 て、公募型研究開発の効率的 されている。 話摘事項について、改善すべ

	・基礎的研究業務は、農林水産政策を推進するための基礎研究(目的基礎研究)を行うものであることから、農林水産政策に係る深い理解の下で実施することが不可欠。配分機関を一元化した場合、そのような理解の下に 資金制度の運用がなされなくなり、農林水産政策の遂行に悪影響を及ぼすおそれ。
行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)	なし

## Ⅱ. 事務及び事業の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人農業・食品産業	 業技術総合研究機構	府省名	農林水産省			
事務及び事業名	民間研究促進業務						
事務及び事業の概要	農山漁村の6次産業化に資 融資特別会計からの出資金	する実用化段階の試験研究を が原資)。	、民間企業等	等を対象とした扱	是案公募により実施	(財政投	
事務及び事業に係る 23 年度予算要求額	国からの財政支出額 (対 22 年度当初予算増減額)	2,600,000,000 円 ( 900,000,000 円)	支出予算額	到 到 当初予算 <b>增減額</b> )	(	— 円 — 円)	
事務及び事業に係る職員数 (円成22年1月1日現2)						10人	
事務及び事業の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)		資するよう、売上納付の算出 策定し、本年度から当該要領[				体的に定	
備考〔補足説明〕	る法人に限られているため ・農山漁村の6次産業化を「 必要。本業務は、単独の」 であり、廃止された場合、 ・新成長戦略の「早期実施」 ・本業務は、農林水産政策の ・本業務は、農林水産政策の ・単独の企業による実用化。 とは困難。	の推進に資する技術開発を行	まできない。 場やコスト: 研究開発と 進に支障を及 うものであるため	を見据えた技術開 実証試験を切れ間 みぼすおそれ。 ることから、農材 め、財政投融資料	開発が十分に行われ 間なく支援できる唯 林水産政策に係る深 寺別会計からの出資	ることが 一の制度 い理解の 金を原資	
行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)	なし						

## Ⅱ.事務及び事業の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人農業・食品産	業技術総合研究機構	府省名	農林水産省	
事務及び事業名	特例業務				
事務及び事業の概要	平成 17 年度をもって終了し 28 年 3 月 31 日)。	た民間企業への出資・貸付事	業に係る株	式の処分及び債権	権の管理・回収(終期:平成
東政なが東学になるの2 左中子管亜最短	国からの財政支出額	- 円	支出予算額	į	- 円
事務及び事業に係る 23 年度予算要求額	(対 22 年度当初予算増減額)	( - 円)	(対 22 年度当	<b>á初予算増減額</b> )	( 一円)
事務及び事業に係る職員数 (円成22年1月1日現金)				0人	(兼:民間研究促進業務)
事務及び事業の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	・平成 27 年度終了予定を育	前倒せるか検討。			
備考〔補足説明〕					
行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)	なし				

## Ⅱ.事務及び事業の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人農業・食品産業	業技術総合研究機構	<b>府省名</b> 農林水産省		
事務及び事業名	農業機械化促進業務				
事務及び事業の概要	農業機械の研究開発(リスーるもの等)等を実施。	クが大きく長期間の基礎研究	を要するもの、安全性の向上	:及び環境負荷の低減に関す	
事務及び事業に係る 23 年度予算要求額	国からの財政支出額 (対 22 年度当初予算増減額)	1,885,663,000 円 ( ▲40,153,000 円)	支出予算額 (対 22 年度当初予算増減額)	— 円 ( — 円)	
事務及び事業に係る職員数 (円成22年1月1日現金)				75人	
事務及び事業の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	る中で、今後とも民間企動 に、安全基準等の見直し	業では取組が難しい課題に対	上など農業機械に関する様々 して重点的な研究の推進や技 評価技術の高度化による検査 。	技術移転の促進を図るととも	
備考〔補足説明〕	を	保等、重要な政策課題を 会、重要な政策は農業との ののと、 を来の、 を来の、 を来の、 を来の、 を来の、 を来の、 を来の、 を来の、 を来の、 を来の、 を、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で	業生産の低コスト化や環境保 の低コ業機のは のな農ケッをでするとのでは 要することのでは ででなるのでででででででででででででででででででででででででででででででででで	を図ることであり、本業務の小さい野菜・果樹用の機関を開かれた作業とした。そういたの機関を保有した。そういたので、ための対象をは、まるのは、まるのの対象を行った。といるのの対象を行った。といるのが対象を行った。といるのが対象を対象を表し、ない。といるので、といるのが対象をは、ない。といるので、といるのが対象をは、まるで、ないので、といるのが対象をは、ないので、といるのが対象をは、ないのが対象をは、ないので、といるので、ないので、といるので、ないので、というので、は、ないので、ないので、ないので、ないので、というので、は、ないので、ないので、ないので、ないので、ないので、ないので、ないので、ないので	

	ることは困難。
行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)	なし

## Ⅲ. 組織の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人農業・食品産業技術総	合研究機構	府省名 農	林水産省
見直し項目	支部・事業所等の見直し(横 1. (2))	事務事業実施主体の (1))	)見直し(横2.	重複排除・事業主体の一元化等(横2. (2))
組織の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	・現行の研究拠点(主要拠点16、 小規模拠点28)の必要性について、業務のあり方とともに引き続き精査。 ・なお、小規模拠点28のうち6 拠点について、地元関係者との調整を行いつつ、組織見直し実施計画の詳細を検討。	を担う法人の機能 ワーキンググルー?	強化検討チームや プ等、政府全体に	府・文部科学省が主導している研究開発 や総合科学技術会議の研究開発システム おいて研究独法のあり方について検討が 状況を踏まえて対応。
備考〔補足説明〕		作付けの拡大を図る	るための基盤的・ 農業・農村基本記	の実現に向けて、生産力の大幅な向上や 先導的な応用研究を重点的に実施するこ 計画」(平成 22 年 3 月 30 日閣議決定)の 。

法人名	独立行政法人農業	• 食品産業技術総	合研究機構	府省名	農林水産省
見直し項目	非公務員化				
組織の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	• 平成 18 年 4 月 1	日措置済み。			
備考〔補足説明〕					

## IV. 運営の効率化及び自律化の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人農業・食品産業技術総合	 研究機構	府省名 農林	水産省
見直し項目	保有資産の見直し(不要資産の国庫返納等)(横1.(1))		し等取引関係の見直	
運営の効率化及び自律化に係る 見直し案の具体的措置 (又は見直しの方向性)	・政府より出資を受けた資産の売却益、積立金等の現金及び預金について、通則法等の規定に基づき返納。・UR対策研究開発事業の成果を普及するために保有している2億円を返納することを検討。・次期中期目標期間において、小規模拠点の見直しにあわせ売却した不要資産について、国庫に返納する予定。・実物資産については今後、事務、事業の見直しと連動して検討。	・契約監視委員会のない随意契約2 しを引き続き徹底 ・複数の研究機関 場合は、その研究 することで、平成 ら競争性のない。	及び一者応札の見直 を が共同で研究を行う グループと契約締結 を 22 年度新規予算が 随意契約を原則とし 算についても平成 23	究及び特許等の実施許諾の増加に向け、展示会等への出展、シンポジウムの開催等の取組を強化。
備考〔補足説明〕		ジャーナリスト) される「契約監視 年 11 月に設置し しを実施 (競争!	注護士、公認会計士、 と常任の監事で構成 見委員会」を平成 21 、契約の点検・見直 生のない随意契約を 139 件(H21)に見直	18 年度 86,593 千円、平成 19 年度 68,108 千円、平成 20 年度 71,155 千円、平成 21 年度 81,135 千円となっている。

法人名	独立行政法人農業・食品産業技術総合	研究機構	府省名	農林水	産省
見直し項目	管理運営の適正化(人事管理・人件費 を含む)(横3.(1))	事業の審査、評価 (2))	西の見直し(	〔横3.	業務のアウトソーシング(官民競争 入札等の導入)
運営の効率化及び自律化に係る 見直し案の具体的措置 (又は見直しの方向性)	・業務を効率的・効果的に推進するための組織体制・人員配置を検討。 ・コスト削減に向け、引き続き、事業内容に照らし合わせて不要になった施設の廃止・集約化を推進。 ・給与については、引き続き、国家公務員給与に準拠。	・次期中期目標期 水準の国際的評価 とともに、政策部別 る観点から、政策部 確に反映させる仕 ガバナンスを強化 をより適切に業務 方法についても検	面について検 司との連携を 部局による評 組みを検討。 するため、評 務運営に反映	計する強化す価を的また、価結果	・現業業務部門の効率化をさらに進めるため、内部研究所ごとに技術専門職員が行っている業務を整理・記録することにより、アウトソーシングが可能な業務を抽出。
備考〔補足説明〕	・現中期目標期間の人員計画においては3,145名→2,987名の期末見込み人数としていたが、既にそれを上回る削減を達成(H22.1 現在2,909名)。・ラスパイレス指数(対国家公務員:21年度)事務・技術職員 96.0 研究職員 97.8。	・毎年度の業務実 機構評価委員会を り、第三者の視点を を実施していると	を活用するこ を踏まえた自	とによ	

法人名	独立行政法人農業・食品産業技術総合	合研究機構	<b>府省名</b> 農林7	k産省
見直し項目	給与振込の見直し	海外出張旅費の見直	īυ	その他(適宜項目を設定)
運営の効率化及び自律化の 見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	・2口座への振込を行っている職員 に対し、原則1口座への振込に同意 するよう、引き続き要請し、経費の 削減及び事務の合理化を図る。 『平成22年度予算執行調査:独立行 政法人及び国立大学法人等の給与振 込経費』	ストクラスの利用はジネスクラスの利用はジネスクラスの利用では、既に国家公務員が、既に国家公務員の表表、国家公務員の表表。	は認めておらず、ビ 月についても一定の このみ認めているな 員の規程に準じた旅 ることから、 <u>引き続</u> 見程に準じて運用す 執行調査:独立行政	
備考〔補足説明〕	・給与の口座振込については、厚生 労働省基準局長通達(基発第530 号)に基づき、労働組合と労働協約 を締結の上、職員からの申し出によ り行うこととなる。			

## 前回の「勧告の方向性」における主な指摘事項の措置状況(平成 22 年7月現在)

	農林水産省所管(10 法人)							
整理番号	法人名 (注1)	「勧告の方向性」における主な指摘事項		措置状況(①措置済み、②対応中、③未措置)				
21	農業・食品産業	● 非公務員化		平成 18 年 4 月 1 日から非公務員化。				
	技術総合研究機	● 3 法人の事務・事業の一体的実施	1	平成 18 年 4 月 1 日から 1 法人(農業・食品産業技術総合研				
	構(16)			究機構)として実施。				
	・農業・生物系特定産業	(旧農業・生物系特定産業技術研究機構)	1	小規模な研究単位における経理関係等事務を近接する研究				
	技術研究機構	● 地方組織の事務・事業の一元的実施などの見直し		拠点に一元化。				
	・農業工学研究所		2	業務の効率化、土地等の資産の有効活用を図る観点から、				
	・食品総合研究所			小規模な研究拠点の研究組織の見直しを図ることとし、平				
				成 19 年度に理事長を本部長とする体制検討本部を設置。平				
				成21年5月に実施計画(一次案)を策定。				
		● 地域センター、作物別研究所はそれぞれの特性に即した	1	作物別研究所で実施する研究は、作物育種に有効な DNA マ				
		研究に特化		ーカーの選抜など、特定の地域に限定されない普遍的な課				
				題に重点化。				
				平成 20 年度には、「研究課題の重点化に向けた点検」の一				
				環として地域農研センターの担う研究課題を点検し、公立				
				試験研究機関では実施が困難であり、かつ地域農研センタ				
				一の設置地域で実施することが適当な課題に重点化。				
		● 民間研究促進のための融資業務を廃止、出資業務を抜本	1	出融資という手法による研究支援に代えて、実用化段階の				
		的に見直し		研究を民間企業等に委託する事業を実施。				
				出融資事業は平成17年度で終了し、既存の研究開発会社に				

		おける貸付債権の管理・回収などは特例業務として実施。な
		お、特例業務勘定については27年度末で廃止。
● 競争的資金による基礎的研究業務、農業機械化促進業務	1	基礎的研究業務については、採択プロセスの明確化、透明
を見直し		性の確保、厳格な終了時評価の実施と、研究成果について
		は事業目的に対する貢献状況の把握・分析を行うことを中
		期計画に明記し、同計画に基づき事業を実施。
	1	農業機械化促進業務については、ニーズ把握の上、外部
		専門家による評価を経た課題設定、ニーズ、実用化・普
		及状況を踏まえた事業の展開、実用化に向けた支援を行
		うことを中期計画に明記し、同計画に基づき事業を実施。
(旧農業工学研究所)	1	農村工学研究所で実施する研究は、農業の持続的発展と農
◆ 法人の目的に適合し、低コスト工法・長寿命化技術開発		村の振興に資する農業生産基盤や農村生活環境の技術開発
等の分野に重点化		分野に重点化し、現場において実用化につながる有用な研
		究課題を中心として中期計画に課題を設定。
(旧食品総合研究所)	1	食品総合研究所で実施する研究は、食の安全・信頼の確保
● 他法人との分担関係の明確化、法人の目的に適合し民間		と健全な食生活の実現に資する研究等に重点化して中期計
ではできない先導的、基礎的分野に重点化		画に課題を設定。
(旧農業者大学校)	1	平成 17 年度をもって旧農業者大学校を廃止し、平成 18 年 4
● 先端的農業技術等の教授を農業・生物系特定産業技術研		月1日から、先端的な農業技術及び先進的な経営管理手法
究機構で実施		の教授を中心に、農業の担い手の育成を目的とする事業を
		研究開発業務と一体的に実施するため、農業・食品産業技術
		総合研究機構の一組織として、新たな農業者大学校を設置。
		20 年度から新カリキュラムの下で農業者の育成を開始。

# 農業・食品産業技術総合研究機構(農研機構)の概要

## 目的•業務内容

食料自給率の向上、食の安全・安心の確保、農村の6次産業化、地球温暖化の防止等を図る上で不可欠な農作物の品種改良、農作物及び家畜の生産技術、食品の加工・流通技術、農村環境の維持・保全技術、バイオマスの利用技術等、農業生産から食品の加工・流通にわたる現場の課題解決につながる基盤的・先導的な応用研究等を総合的に実施。

## 具体的には

- 農業及び食品産業に関する技術の総合的な試験研究
- 農業、食品産業等に関する試験研究の委託とその成果の普及
- -農業機械の改良に関する試験研究
- ・近代的な農業経営に関する学理と技術の伝授 を実施

## 役職員•組織

〇役員 理事長1名、副理事長1名、

理事10名、監事3名

〇職員 2,909名 うち研究職員1,666名

○組織 本部、内部研究所・研究センター(13)、

農業者大学校、生物系特定産業技術研究

支援センター

## 予算(平成22年度計画)

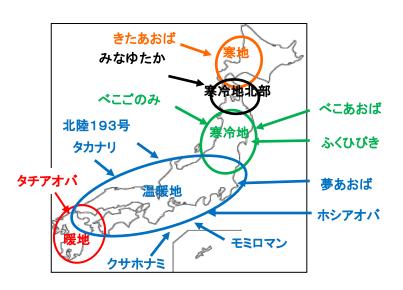
(収入) 57,919百万円 運営費交付金 46.688百万円 受託収入 7,797百万円 施設整備費補助金 992百万円 出資金 1,701百万円 貸付金回収等 19百万円 業務収入 13百万円 諸収入 709百万円 (支出) 58,060百万円

# 農業・食品産業技術総合研究機構の研究成果と国民生活との関わり

#### 米の消費拡大と国産自給飼料の確保

〇米粉用品種を開発 「ミズホチカラ」、「タカナリ」 「越のかおり」など 【平成21年の栽培面2400ha】

○「飼料用イネ品種」を開発 「モミロマン」、「べこあおば」、「夢あおば」、 「たちすがた」、「きたあおば」など 【飼料用イネの栽培面積約9000ha】

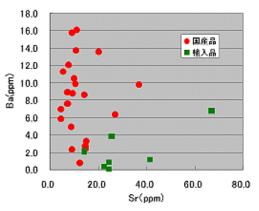


米粉用品種、飼料用イネ品種の栽培適地

#### 消費者の信頼確保

- ODNA分析による品種判別法 や、無機元素組成解析によ る農産物の原産国判別法を 開発
- 〇遺伝子組換え農産物(GMO) の混入検知法を開発

【品種判別キットが販売され、 原産国判別法およびGMO検 知法は公的機関で利用】



国産品と輸入品のSrおよびBa含量

無機元素組成の違いによる国産品と輸入品の判別(ブロッコリー)

## 食の安全・安心の確保

〇鳥インフルエンザの迅速検査 技術の開発(従来1日以上を3 時間)や伝播経路解析、BSE プリオン伝達性の迅速検査技 術を開発(従来200日を75日)



高病原性鳥インフルエンザ発生鶏舎